金融仲介機能の発揮の成果

⑴ 取引先企業の経営改善や成長力の強化

《当金庫がメイン金融機関として取引を行っている企業のうち、経営指標等の改善が見られた先数及び同先に対する融資額の推移》

	3/3末
メイン先数	433先
メイン先の融資残高	148億円
経営指標等が改善した先数	124先

	3/3末	2/3末	31/3末
経営指標等が改善した先に係る３年間の事業年度末の融資残高の推移	66億円	50億円	60億円

※先数は単体ベース。　※経営指標は売上高増加率、就業者数を採用しております。

⑵ 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

《当金庫が貸出条件の変更を行った先の経営改善計画の進捗状況》

（3/3末）	条件変更総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	76先	0先	20先	56先

※進捗を計測している指標：売上高、キャッシュフロー
※・好調先：120%超　・順調先：80%～120%　・不調先：80%未満　・経営改善計画のない企業は不調先に区分しております。

〈当金庫が関与した創業、第二創業の件数〉

	3/3月期
創業件数	1先

〈ライフステージ別の与信先数、及び、融資額〉

（3/3末）	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	629先	35先	34先	491先	40先	29先
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	182億円	19億円	17億円	127億円	10億円	7億円

※対象：法人、個人事業主（当金庫が決算データを５期保有していない先（除く創業先）は含まれておりません。）
※ライフステージの区分
・創業期：創業、第二創業から５年まで　・成長期：売上高平均で直近２期が過去５期の120%超　・安定期：売上高平均で直近２期が過去５期の120%～80%
・低迷期：売上高平均で直近２期が過去５期の80%未満　・再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間

⑶ 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

〈当金庫がメイン金融機関として取引を行っている企業の割合〉

	3/3月期
メイン取引（融資残高１位）先数	433先
全取引先数に占める割合	68.8%

金融仲介機能の発揮に向けた各種取組みの進捗状況

⑴ 事業性評価に基づく融資等、担保保証に過度に依存しない融資

〈地元の中小企業与信先のうち、無担保与信先数、及び、無担保融資額の割合　3/3末〉

地元中小企業与信先数 ①	地元中小企業向け融資残高 ②	無担保融資先数 ③	無担保融資残高 ④	無担保融資先数割合 ③／①	無担保融資残高割合 ④／②
629先	18,299百万円	426先	7,610百万円	67.73%	41.59%

〈地元の中小企業与信先のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合　3/3末〉

地元中小与信先数 ①	根抵当権未設定先数 ②	根抵当権未設定先数割合 ②／①
629先	459先	72.97%

〈経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、地元の中小企業与信先に占める割合　3/3末〉

地元中小与信先数 ①	ガイドライン活用先数 ②	ガイドライン活用先数割合 ②／①
629先	29先	4.61%

〈地元の中小企業与信先数のうち、無保証のメイン取引先数の割合　3/3末〉

地元中小企業与信先数 ①	無保証メイン先数 ②	無保証メイン先数割合 ②／①
629先	241先	38.31%

〈中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合及び100% 保証付き融資額　3/3末〉

中小向け融資残高 ①	保証協会付融資残高 ②	100%保証付融資残高 ③	保証協会付融資残高割合 ②／①	100%保証融資残高割合 ③／①
18,299百万円	3,452百万円	2,477百万円	18.86%	13.54%

〈地元の中小企業与信先のうち、事業性評価に基づく与信先の割合　3/3末〉

地元中小企業与信先数 ①	地元中小企業向け融資残高 ②	事業性評価融資先数 ③	事業性評価融資残高 ④	事業性評価融資先数割合 ③／①	事業性評価融資残高割合 ④／②
629先	18,299百万円	178先	5,640百万円	31.80%	30.82%

⑵ 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

〈本業（企業価値の向上）支援先数、ソリューション提案先数、メイン取引先のうちの経営改善提案を行っている先数　2年度計〉
〈販路開拓支援先数　令和２年度計〉

岡山県内における販路開拓支援	岡山県外での販路開拓支援
0先	14先

店舗一覧表

本店営業部	〒716-0037 高梁市正宗町1964番地の1	TEL.0866-22-2191	FAX.0866-22-0091
成羽支店	〒716-0111 高梁市成羽町下原963番地の2	TEL.0866-42-2644	FAX.0866-42-2646
下町支店	〒716-0022 高梁市下町23番地	TEL.0866-22-2376	FAX.0866-22-3797
賀陽支店	〒716-1122 加賀郡吉備中央町竹荘486番地の2	TEL.0866-54-1335	FAX.0866-54-1336
北房支店	〒716-1411 真庭市上水田2998番地の3	TEL.0866-52-3151	FAX.0866-52-3152
落合支店	〒716-0061 高梁市落合町阿部1282番地の3	TEL.0866-22-1500	FAX.0866-22-1526
新見営業部	〒718-0003 新見市高尾2482番地の1	TEL.0867-72-4411	FAX.0867-72-1895
中央支店	〒718-0011 新見市新見866番地の1	TEL.0867-72-2160	FAX.0867-72-7716
正田支店	〒718-0013 新見市正田257番地の11	TEL.0867-72-0724	FAX.0867-72-0471
大佐支店	〒719-3503 新見市大佐小阪部1501番地の2	TEL.0867-98-2878	FAX.0867-98-2877
本部	〒716-0037 高梁市正宗町1964番地の1	TEL.0866-22-2191	FAX.0866-22-7533
事務センター	〒716-0037 高梁市正宗町1967番地の7	TEL.0866-22-2192	FAX.0866-22-2791

豊かな明日へのおてつだい
備北信用金庫
登録金融機関　中国財務局長（登金）第43号
http：//www. shinkin. co. jp/bihoku/
〒716-0037 岡山県高梁市正宗町1964-1　TEL.0866-22-2191　FAX.0866-22-7533

この印刷は、水質保全に有効な水なし印刷方式を採用しています。
この印刷は、環境にやさしい植物油インキを使用しています。
この冊子には再生紙を使用しています。
2021年11月発行

BIHOKU SHINKIN BANK REPORT SEP.2021

備北信用金庫ディスクロージャー誌（2021年９月）

豊かな明日へのおてつだい
備北信用金庫

ご あ い さ つ

平素より備北信用金庫をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。
この度、みなさまに備北信用金庫をよりご理解いただくために「2021年９月期　ディスクロージャー誌 BIHOKUSHINKIN BANK REPORT」を作成いたしましたのでご高覧ください。
備北信用金庫は、今年創立90周年を迎えました。地域のみなさまとともに歩み、みなさまに信頼される金融機関を目指して参りますので、より一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

理事長　柴倉　清

預金・貸出金の残高推移

（単位：百万円）

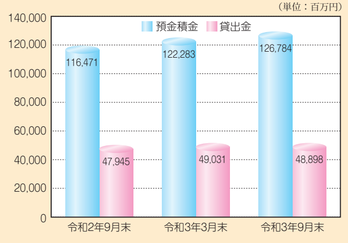

預金は、退職金やボーナス預金の獲得に努めるとともに、年金受取口座の獲得にも注力しました。90周年の預金獲得や他行からの預け替えにつとめ、預金残高は３月対比で4,501百万円増加しました。
貸出金は、太陽光発電関連資金や事業資金の獲得に努めるとともにコロナ禍でお困りの皆様への融資を実行しましたが、地方公共団体や金融機関向け融資の償還があり３月末に比べ133百万円の減少となりました。

収益の推移

（単位：百万円）

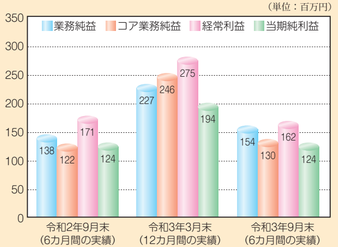

マイナス金利政策のもとで、厳しい経営環境の中、収益の確保のため融資力強化に努めるとともに、預かり資産の増強にも努め、余裕資金は安全な運用を心掛け、さらに、厳格な償却・引当を実施した結果、令和３年９月期は当期純利益124百万円を計上することができました。

※**業務純益**……金融機関の業務に係る利益を示しています。
※**コア業務純益**…業務純益から、一時的な変動要因（一般貸倒引当金繰入額や国債等債券関係損益）の影響を除いたものです、金融機関の基本業務による収益力を示しています。
※**経常利益**……業務純益に業務外の損益を加減し、経常的な営業活動の成果を示しています。
※**当期純利益**……経常利益に特別利益と特別損失を加減し、法人税等を控除した最終利益です。

有価証券の状況

その他有価証券で、時価のあるもの　（単位：百万円）

	令和3年3月末残高			令和3年9月末残高		
	貸借対照表計上額	評価差額 うち益	うち損	貸借対照表計上額	評価差額 うち益	うち損
その他有価証券	17,782	849	934	85	18,280	896	944	47
株　式	839	762	763	0	805	719	720	0
債　券	12,629	124	155	31	12,894	190	202	11
外国証券	3,969	▲28	8	37	4,190	▲10	10	21
投資信託	343	▲9	6	15	389	▲2	11	13

満期保有目的の債券で時価のあるもの　（単位：百万円）

	令和3年3月末残高			令和3年9月末残高		
	貸借対照表計上額	含み損益 うち益	うち損	貸借対照表計上額	含み損益 うち益	うち損
満期保有目的債券	13,806	473	502	29	13,465	484	515	31
債　券	11,708	442	472	29	10,967	471	485	13
外国証券	2,098	30	30	0	2,498	12	30	17

時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額　（単位：百万円）

内　容	令和3年3月末 貸借対照表計上額	令和3年9月末 貸借対照表計上額
その他有価証券非上場株式	108	108
その他有価証券組合出資金	6	6

「振り込め詐欺」はまだ多く発生しています。
ATMで税金や保険料は還付されません。十分に注意してください。

（賀陽支店が未然防止の表彰を受けました）

金融再生法開示債権

（単位：百万円）

	令和2年9月末残高	令和3年3月末残高	令和3年9月末残高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	305	288	284
危険債権	783	760	734
要管理債権	5	5	5
正常債権	47,220	48,341	48,226
合　計	48,315	49,396	49,251

注1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
注2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
注3.「要管理債権」とは、「３カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
注4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

当金庫の自己資本比率について

（単位：百万円）

バーゼルⅢ国内基準 項　目	令和2年9月期	令和3年3月期	令和3年9月期
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	9,433	9,532	9,639
出資金・資本剰余金の額	330	330	330
利益剰余金の額	9,061	9,130	9,244
外部流出予定の額(△)	—	9	—
引当金等合計の額	42	80	64
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	3	2	5
無形固定資産の額	3	1	2
自己資本の額{(イ－ロ)}(ハ)	9,430	9,530	9,633
信用リスクアセット合計の額(ニ)	53,184	54,822	55,381
オンバランス取引項目の額	52,876	54,516	55,084
オフバランス取引項目の額	307	306	296
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額(ホ)	2,447	2,411	2,411
リスク・アセット合計額{(ニ＋ホ)}(ヘ)	55,631	57,233	57,792
自己資本比率{(ハ)/(ヘ)}	16.95%	16.65%	16.66%

自己資本比率 16.66%

我が国において、国内業務だけを行う金融機関の最低所要自己資本比率は4.0%（国内基準）であります。
当金庫の自己資本比率16.66%は、この基準を大きく上回り、業界内でも上位に位置し、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価しています。

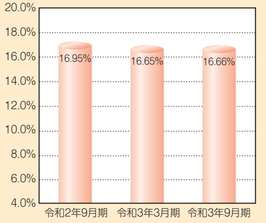

【バーゼルⅢについて】
新ＢＩＳ規制（バーゼルⅢ）とは、主要国の金融監督当局で構成するバーゼル銀行監督委員会が2010年9月に公表した、銀行の健全性を維持するための新たな自己資本規制で、2008年－2009年の世界的な金融危機を教訓に新たな枠組み（規制強化策）が策定されました。当金庫では、平成25年3月8日、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」が改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、新ＢＩＳ規制（バーゼルⅢ）に基づく国内基準で自己資本比率を算出しています。

自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	令和３年９月期 リスク・アセット	所要自己資本額※1
イ．信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	55,381	2,215
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※2	57,387	2,295
現金	—	—
ソブリン向け※3	537	21
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	13,784	551
法人等向け	20,848	833
中小企業・個人向け	6,710	268
抵当権付住宅ローン	869	34
不動産取得等事業向け	3,763	150
３カ月以上延滞等※4	304	12
取立未済手形	0	0
信用保証協会の保証付	263	10
出資等	230	9
出資等のエクスポージャー	227	9
上記以外	10,074	402
他の金融機関の対象資本調達手段の内対象普通出資及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに該当するエクスポージャー	8,217	328
信用金庫連合会の対象普通出資等でコア資本に係る調整項目の額に算入されなかったエクスポージャー	521	20
特定項目のうち調整項目額に算入されないエクスポージャー	433	17
②リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	68	2
③他の金融機関の対象資本調達手段エクスポージャーでリスク・アセット額に算入されなかった額	△2,074	△82
ロ．オペレーショナル・リスク※5	2,411	96
ハ．単体総所要自己資本額(イ＋ロ)※6	57,792	2,311

※1．所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％
※2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
※3．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。
※4．「３カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
※5．オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

※6．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４％

「女子サッカーＦＣ吉備国際大学シャルム岡山高梁」に対するチーム支援金として高梁市へ助成金を贈呈しました。

（7月19日：高梁市役所にて）

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の増減及び貸出金償却額

（単位：百万円）

	令和３年９月期				
	期首残高（令和３年３月末）	当期増加額	当期減少額 目的使用	当期減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金	73	64	—	※73	64
個別貸倒引当金	428	429	—	※428	429

※洗替えによる取崩額

（単位：百万円）

	令和３年９月期
貸出金償却額	—

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	令和３年９月期 適格金融資産担保	保　証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	652	3,372

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスクに関するエクスポージャー

（単位：百万円）

	令和３年９月期			
	信用リスクエクスポージャー期末残高 貸出金、オフ・バランス取引※1	信用リスクエクスポージャー期末残高 債券	信用リスクエクスポージャー期末残高 ３カ月以上延滞エクスポージャー※2
残高	49,279	30,430	203

※1．オフバランス取引はデリバティブ取引を除く。
※2．「３カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

出資等エクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和３年９月期	
	貸借対照表計上額※1	時　価
上 場 株 式	908	908
非上場株式等	637	637

※1．貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
（注）投資信託等の裏付資産のうち当資等に該当するものは一括して上場株式に含めています。

金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

項番		令和３年９月期 ⊿EVE	⊿NII
1	上方パラレルシフト	4,727	264
2	下方パラレルシフト		8
3	スティープ化	3,486	
4	フラット化		
5	短期金利上昇	550	
6	短期金利低下		
7	最大値	4,727	264
自己資本の額（令和２年３月期）			9,530

⊿EVE：金利ショック幅による経済的価値（EVE：Economic Value of Equity）の減少額
⊿NII：金利ショック幅による期間収益価値（NII：Net Interrest Incom）の減少額

金利リスクに関する事項については、平成 31年金融庁告示第３号（2019年２月18日）による改正を受け、2019年３月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。

トピックス

「わがまち起業家」発掘プロジェクト

創立90周年を記念して、地元企業の皆さまの新たなビジネスモデルを募集するプロジェクトを企画しました。外部有識者の方のご協力をいただき、優秀者には賞金を提供いたします。

地元市町村に寄付金を贈呈

創立90周年を記念して地元の市町村に寄付金を贈呈しました。

「うちわ」の贈呈

例年「備中たかはし松山踊り」の開催にあわせて「うちわ」を作成していました。今年もコロナ禍により松山踊りが中止になりましが、落ち込んだ気分を盛り上げようと「うちわ」を作製し皆様にご利用いただきました。

理事長杯ゴルフコンペの開催

金庫では２年に１回「理事長杯ゴルフコンペ」を開催していましたが、今回12回目を「バインツリーゴルフ倶楽部」において開催しました。